

令和 2 年 8 月 1 1 日 提出

# 定例教育委員会会議議案

木更津市教育委員会

# 木更津市教育委員会会議日程

開 会 令和2年8月11日(火) 午後1時00分

1 開 会 宣 言

2 会議録署名人の指名 武井 紀夫 委員

3 前回会議録作成の報告 高澤 茂夫 教育長 ・ 井上 美鈴 委員

4 付 議 議 案

議 案 番 号	件 名	頁
議 案 第 18 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について	2

5 報 告 事 項

6 そ の 他

7 閉 会 宣 言

議案第18号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について

別紙のとおり報告書とし、市議会へ提出するとともに公表することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則(昭和61年木更津市教育委員会規則第1号)第5条第2号の規定により、議決を求める。

令和2年8月11日提出

木更津市教育委員会教育長 高澤 茂夫

提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定により、平成31年度(令和元年度)教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行い報告書を作成したので、市議会への提出及び公表をすることについて、議決を得ようとするものである。

平成31年度（令和元年度）

教育委員会の権限に属する事務の  
管理及び執行状況の点検・評価  
（素案）

木更津市教育委員会

## 目 次

1	点検・評価の趣旨	1
2	点検・評価の報告	1
3	教育委員会会議の開催状況等	1
4	点検・評価	4
< I >	子育て支援の充実	5
	～ 子育て支援の充実 ～	
	1 子どもの居場所づくり	
< II >	学校教育の充実	5
	～ 学校教育の充実 ～	
	1 教育内容の充実	
	2 教育環境の整備	
	3 特別支援教育の推進	
	4 生徒指導等の充実	
	5 開かれた学校づくりの推進	
< III >	青少年の健全育成	17
	～ 青少年の健全育成 ～	
	1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上	
	2 青少年育成事業の推進	
	3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止	
< IV >	社会教育の推進	22
	～ 社会教育の推進 ～	
	1 生涯学習・社会教育推進体制の充実	
	2 生涯学習・社会教育活動の充実	
	3 図書館サービスの充実	
	4 公民館活動の充実	
	5 生涯学習・社会教育施設の整備	
< V >	スポーツ・レクリエーションの振興	33
	～ スポーツ・レクリエーションの振興 ～	
	1 スポーツ・レクリエーション活動の推進	
< VI >	市民文化の充実	34
	～ 市民文化の充実 ～	
	1 芸術文化活動の推進	
	2 ふるさと文化の継承	
	3 文化施設・郷土博物館金のすずの整備	
< VII >	人権擁護の推進	40
	～ 人権擁護の推進 ～	
	1 人権意識の高揚	

## 1 点検・評価の趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成31年度（令和元年度）の本市教育委員会の権限に属する主な事務の管理及び執行状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することで、市民への説明責任を果たし、効果的な教育行政を推進しようとするものであります。

## 2 点検・評価の報告

本市教育委員会においては、次の2点について報告します。

- 教育委員会会議の平成31年（令和元年）の開催状況と審議事項等について
- 教育委員会において平成31年度（令和元年度）重点目標・施策として掲げた事項の結果・成果等について

## 3 教育委員会会議の開催状況等

平成31年（令和元年）においては、毎月1回の定例会12回と4月に臨時会を1回開催しました。各会議での審議事項等は次のとおりです。

開催日 (H31・R1)	審議事項等
1.18	議案第1号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立公民館設置及び管理運営条例の一部を改正する条例の制定）について 議案第2号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市立市民学習会館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について 議案第3号 木更津市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
1.30 (臨時)	議案第4号 市議会の議決を要する事件の議案（平成30年度教育費3月補正予算案）について 議案第5号 市議会の議決を要する事件の議案（平成31年度教育費当初予算案）について
2.15	議案第6号 第2期木更津市教育振興基本計画（案）の策定について
3.22	議案第7号 平成31年度重点目標・施策について 議案第8号 教育財産の用途廃止及び移転等に伴う所管換えについて 議案第9号 木更津市社会教育委員の委嘱について 議案第10号

	木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について
3.22	<p>議案第 11 号 市長と木更津市教育委員会との地方自治法第 180 条の 2 及び第 180 条の 7 の規定に基づく協議について</p> <p>議案第 12 号 木更津市教育委員会組織及び運営規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 13 号 木更津市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 14 号 木更津市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 15 号 木更津市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 16 号 木更津市学校給食の実施に関する規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 17 号 木更津市視聴覚ライブラリー管理運営規則の制定について</p> <p>議案第 18 号 木更津市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 19 号 木更津市立市民学習会館等管理運営規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 20 号 職務の級が 6 級以上の職員等の人事について</p> <p>議案第 21 号 木更津市立公民館長（非常勤職員）の任命について</p> <p>議案第 22 号 木更津市郷土博物館金のすず館長（非常勤職員）の任命について</p> <p>報告第 1 号（専決第 1 号） 教育課程編成の基準に関する規程の一部を改正する訓令について</p> <p>報告第 2 号（専決第 2 号） 木更津市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令について</p> <p>報告第 3 号（専決第 3 号） 木更津市教育委員会文書規程の一部を改正する訓令について</p> <p>報告第 4 号（臨時代理第 1 号） 市議会の議決を要する事件の議案（工事請負契約の締結）について</p> <p>報告第 5 号（臨時代理第 2 号） 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市視聴覚ライブラリーの設置及び管理に関する条例の制定）について</p> <p>報告第 6 号（臨時代理第 3 号） 校長及び教頭等の任命の内申について</p>

4.17	<p>議案第 23 号 市議会の議決を要する事件の議案（木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定）について</p> <p>議案第 24 号 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 25 号 木更津市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 26 号 平成 3 1 年度教科用図書君津採択地区協議会規約の承認について</p> <p>議案第 27 号 平成 3 1 年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について</p>
5.10	<p>議題第 28 号 平成 3 1 年度（令和元年度）重点目標・施策について</p> <p>報告第 7 号（臨時代理第 4 号） 市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費 5 月補正予算案）について</p>
6.21	<p>議案第 29 号 木更津市社会教育委員の委嘱について</p> <p>議案第 30 号 木更津市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>議案第 31 号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条の規定による点検及び評価に係る報告書の作成、議会への提出及び公表について</p> <p>報告第 8 号（臨時代理第 5 号） 市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費 6 月補正予算案）について</p>
7.19	<p>議案第 32 号 令和 2 年度に使用する教科用図書の採択について</p>
8.9	<p>議案第 33 号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について</p>
9.27	<p>議案第 34 号 令和元年度教育功労者の表彰について</p> <p>報告第 9 号（臨時代理第 6 号） 市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費 9 月補正予算案）について</p>
12.17	<p>報告第 10 号（臨時代理第 7 号） 市議会の議決を要する事件の議案（令和元年度教育費 1 2 月補正予算案）について</p>



#### 4 点検・評価

各施策の評価については、次のとおり4段階（A・B・C・D）としました。

A：目標どおり、または目標を上回る成果があった施策

B：概ね目標どおりの成果があった施策

C：成果は見られるものの、目標が一部未実施の施策

D：目標が未実施、または成果が見られない施策

## < I > 子育て支援の充実

女性の社会進出や就労形態による子育てニーズの変化に伴い、子どもたちの安心・安全な居場所づくりの整備に取り組みます。

～ 子育て支援の充実 ～

### 1 子どもの居場所づくり

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 放課後等の子どもの居場所づくり	① 全ての子ども達が安心・安全に過ごせる居場所づくり（活動拠点）のために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の事業についての促進を目指すため、両事業の積極的な連携を検討します。（生涯学習課）	市内1教室の放課後子ども教室が同学校敷地内にある児童クラブと一体型として連携し、学校に協力をいただき連絡会を開催しました。緊急時等の連絡や情報共有ができるような体制づくりを話し合いました。	A	国が推進する「新・放課後子ども総合プラン」に基づく放課後児童クラブとの一体的、連携した運営や学校施設の活用促進を図ります。放課後における居場所の確保と体験活動や住民との交流ができるよう図ってまいります。
(2) 余裕教室の活用促進	① 各学校において余裕教室の状況を調査した上で、より多くの児童生徒に放課後の居場所が提供できるよう、余裕教室の活用促進に取り組みます。（教育総務課）	状況調査はしなかったものの、請西小学校の余裕教室を学童保育として使用したい申し出があったため、学校と学童保育との調整を行い、結果学童保育が1つ増えました。	A	子どもたちの安心・安全な活動の場として、学校の余裕教室等を確保し、地域の住民の参画による世代間交流や様々な体験を通じて子どもたちの育成を図ります。

## < II > 学校教育の充実

家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動を基本に、①学習習慣の形成、②心の教育の推進、③健康・体育・安全指導の充実を柱とする「学校教育木更津プラン」のもと、家庭・地域社会から信頼される魅力ある学校づくりをめざし、学校教育の充実のための施策を推進します。

～ 学校教育の充実 ～

### 1 教育内容の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 確かな学力の育成	① 学習意欲を高める授業づくりを推進するため、授業改善研究協	授業改善研究協力員を40人選出しました。道徳の教科化を見据	B	今後も、授業改善協力員と連携し、また、小・中学校会場で交互

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	力員を指名し、授業改善フェスティバルを開催します。(まなび支援センター)	え、道徳教育に焦点を当てた授業改善フェスティバルを開催し、学習意欲を喚起する授業づくりの普及に努めました。		に授業改善フェスティバルを開催することにより、授業改善のきっかけをつくり、さらなる市内教職員の指導技術の向上に努めます。
	② 学習に前向きな学級づくりを推進するため、学級経営に係る教職員研修を実施します。(まなび支援センター・学校教育課)	夏季休業中に、教職員研修会を10講座開催し、のべ617名の教職員が参加しました。また、層別研修等を実施し、市内教職員の資質向上に努めました。	A	今後も本市が抱える今日的課題を中心に、教職員のニーズをくみ取りながら、教職員の大量世代交代期に対応した研修会を企画・開催し、市内教職員の資質向上に努めます。
	③ 家庭学習を定着させるため、家庭教育啓発資料を作成し家庭に配付します。(学校教育課)	家庭学習の定着を目指す取り組みとして、家庭学習資料の紹介、eライブラリの活用について啓発しました。	B	必要に応じて、家庭学習を啓発するための資料やeライブラリの活用定着を目指した取り組みを行います。
	④ 算数・数学の基礎基本の定着度を高め、学習意欲を向上させるため、算数・数学検定を年2回実施します。(まなび支援センター)	9月と1月の2回、算数・数学検定を実施し12,511名が受検しました。うち7,107名に認定証を交付、算数・数学の学習意欲向上に努めました。	B	今後も算数・数学の基礎基本の定着を目標に、問題の精選、広報活動の充実を図ります。
	⑤ 社会のグローバル化を見据えた対応として、実用英語検定3級程度以上の英語力を有する中学3年生を育成します。(学校教育課)	検定料補助金交付事業を実施し、在籍生徒の受験率は 平成30年度 32.2%→ 本年度 34.2%でした。	A	引き続き、受験率が向上するよう、周知を図り助成を行います。
(2)心の教育の推進	① 児童生徒の心の教育の充実を図るため、心の教育推進協議会を開催し、関係機関との連携を深め、多方面から同一歩調による心の教育を推進します。(学校教育課)	「いじめ0ポスター」を描くことで児童生徒の人権感覚の醸成や規範意識の向上を願い実施しました。平成19年度から3年ごとに継続してコンクールを実施し、イオンモールで	A	児童生徒の実態を把握するため、生活意識(規範)調査を行います。平成14年度から3年ごとに継続して実施している調査により木更津市の子ども達の規範意識がどのような事

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		の展示会をとおして広く周知しました。		柄と関連しているか考察します。
	② 児童生徒の悩みや不安に対応する教育相談活動の充実を図るため、心の教室相談員を配置します。(学校教育課)	小学校9校、中学校10校に配置しました。年間の相談件数は7042件でした。児童生徒だけでなく、教職員や保護者との相談や情報交換も積極的に行うことができました。	A	同様に配置をするとともに、各学校のニーズに合った相談業務や児童生徒支援等、充実した取り組みに努めます。
	③ よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳の教科化への対応を図り、考え議論する道徳を中心とした道徳事業の充実を推進します。(学校教育課)	小・中学校ともに年間35時間の道徳授業を確実に実施するように指導・啓発しました。また「考え、議論する道徳」を意識した授業に質的転換を図るため、夏季教職員研修での研修を実施しました。	B	令和2年度で、新学習指導要領の移行期間が終わり、令和3年度から中学校でも完全実施となるので、「特別の教科道徳」についても今後、更なる研修の実施等により、指導方法や評価の工夫改善に向け、学習の充実に努めます。
	④ 「木更津市いじめ防止対策基本方針」に則して、いじめの予防といじめが起きた場合の連絡体制づくりを柱として、いじめのない学校づくりを推進します。(学校教育課)	学校ごとに定めた「学校いじめ防止対策基本方針」の見直しを行うとともに、ホームページに掲載し周知を図りました。	A	毎年、見直しを行い、早期発見、早期対応できる体制づくりに努めます。また市の生徒指導担当者会議等を活用し、教職員のいじめ防止に対する意識の高揚を図ります。
	⑤ 教育相談体制を整備し、長期欠席、不登校児童生徒の予防的指導を強化するとともに、改善、解消に努めます。(まなび支援センター)	年間56回の教育相談教室を開催し、精神科医師や臨床心理士等によるカウンセリングを実施し、問題の解消に努めました。	A	それぞれのニーズに応じて適切な時期に相談を実施できるよう、実施計画を見直すとともに、内容に応じて適切な担当を案内できるようにしていく。
(3)健康・体育・安全指導の充実	①児童生徒の健康管理・推進を図り、健康への意識を高めるため、定期健康診断を実施します。(学校教育	学校における定期健康診断を計画どおりに実施し、児童生徒の健康管理・健康意識の向上を図りました。	A	児童生徒の健康管理・推進を図り、健康への意識を高めるため、定期健康診断を実施します。有所見者特に精密

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	課)			検診の対象者には、早期受診を勧告し、疾病の早期発見、早期治療に努めます。
	②児童生徒の運動意欲を高めるため、運動能力証の合格を推奨します。(学校教育課)	運動能力証合格率 40% をめざし、児童生徒の体力向上に取り組んだ結果、合格率は小学校 37.6%、中学校 37.6% でした。	A	児童生徒の運動意欲を高めるため、引き続き運動能力証の合格を推奨するとともに、木更津工業高等専門学校と連携し、陸上競技教室を実施します。
	③ 顔の見える「地産地消」給食を推進するとともに、児童生徒が自分自身の食生活を見直し、改善に向けた努力ができるよう、学校における食育の充実を図ります。(学校給食課・学校給食センター・学校教育課)	鎌足小中学校での「顔の見える学校給食」を継続して実施するとともに、農薬・化学肥料を使用しない環境に配慮した木更津産米を全小中学校へ3日間提供するなど、食育の推進に努めました。(学校給食課) 食に関する集団指導を小中学校18クラス、個別指導は12名行いました。また、給食時間に学校を訪問し、児童生徒と直接対話するよう努めました。(学校給食センター)	B	「顔の見える学校給食」を拡大できるよう地域の検討を含め、食育の取り組みを進めます。(学校給食課) 今後も食に関する指導を実施し、児童生徒が食生活改善に向けた努力ができるよう、引き続き食育の充実を図ります。(給食センター)
	④ 危機管理対策や学校大災害対応に係る意識を高めるとともに、各学校の安全計画の充実を図るため、ガイドラインを作成します。(学校教育課)	各学校の安全計画の見直しを図りました。また、学校避難所マニュアルの作成のため、危機管理課職員を講師に招聘し研修を行いました。	B	引き続き、各学校の安全計画の見直しを図ります。特に風水害に係る見直しを行うように努めます。
	⑤ オリンピック・パラリンピック教育を通じ、スポーツの魅力並びに障害者への理解を深めます。(学校教育	県のオリンピック・パラリンピック教育推進校に清見台小学校を指定して、パラリンピアンとの交流を通じた学	B	継続して、清見台小学校を推進校に指定し、オリンピック・パラリンピック教育の取組を充実します。またその

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	課)	習に取り組みました。 また、報告会を通して、各学校へ取組を周知しました。		取り組みを各学校に広められるように努めます。
	⑥ 熱中症事故防止のため、「熱中症対応ガイドライン」を策定し、熱中症の予防や対応の充実を図ります。 (学校教育課)	ガイドラインに基づいて熱中症の危険について正しく理解し、熱中症指数モニター等の活用により事故防止に努めました。	A	引き続きガイドラインに基づいて予防対策に努めます。
(4) 読書活動の推進	① 各学校の読書環境の充実を図るため、小中学校に読書相談員を配置します。(学校教育課)	全小中学校に読書相談員を配置し、図書の見直しや蔵書の点検整備を行いました。また、読み聞かせ等を行い、読書意欲を促しました。	A	引き続き小中学校に読書相談員を配置し、第4次木更津市子ども読書推進計画に基づき、学校図書館の整備充実を図ります。また、子どもの読書習慣の定着を図ります。
	② 児童生徒の読書活動に対する意識を高め、読書習慣を形成するため、「第4次木更津市子ども読書活動推進計画」を策定し推進します。(学校教育課・まなび支援センター)	全校に「第4次木更津市子ども読書活動推進計画」を配付するとともに、図書主任会議においても計画を配付したうえで内容等を詳しく説明し、全職員への周知を依頼するなどして推進につなげました。	A	引き続き「第4次木更津市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の推進を図ります。
	③ 児童生徒の読書意欲、学習意欲を高めるための図書の選定・購入を行い、図書室の整備を図ります。(学校教育課・教育総務課)	富岡小学校及び中郷中学校の蔵書を各小中学校に移管しましたが、学校図書館図書標準の達成校は小学校2校、中学校1校でした。	B	児童生徒の読書意欲や読書習慣を確立するための図書の選定・購入を行い、引き続き図書室の整備を図ります。
(5) 国際理解教育の推進	① 児童生徒の外国文化や外国語に対する興味・関心を高めるため、外国語指導助手(ALT)を配置し、国際理解教育を推進します。(まなび支援セ	ALTを小中学校へ派遣し、外国文化や外国語によるコミュニケーション能力の育成に努めました。	A	2020年度より小学校は学習指導要領全面実施となるため、ALTを20名から23名へ増員し、全ての外国語の授業にALTが入れるよう努めます。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	ンター)			
	② 小学校の外国語活動の充実を図るため、外国語を通じて、言語や文化への理解を深めます。(まなび支援センター)	夏季休業中を中心に外国語の新教材に関する研修を実施し、教職員の指導技術向上に努めました。	B	小学校教員に対する研修の充実を図るとともに、学校行事等、授業以外へのALTの活用を推進します。
	③ 積極的なコミュニケーション能力を育成するため、友好都市の児童生徒との交流について、関係課等との調整を図りながら検討します。(学校教育課・まなび支援センター)	友好都市の海外視察(修学旅行)時の受け入れなど、ネット上の交流から一歩進めた交流に努めました。	B	友好都市との交流方法について、更に多くの児童生徒がかかわることができるよう努めます。
(6)情報教育の推進	①情報モラルを身につけ、情報化社会に対応できる児童生徒を育成するためコンピュータを活用した情報教育を推進します。(まなび支援センター)	Society5.0を見据えたICT環境の充実に努めるとともに、情報モラルについての研修会を実施しました。	B	関係課と連携し、情報モラル教育の充実に努め、教職員・児童生徒のネットリテラシーの向上を図ります。
	② 情報化社会へ対応するため、コンピュータ等を活用したプログラミング教育をはじめとするICTを活用した学習活動を推進します。(まなび支援センター)	夏季教職員研修や、校内研修等、プログラミング教育について実施し、教職員の指導技術向上に努めました。	B	授業の中にICTを積極的に取り入れた授業改善やプログラミング教育を充実させることで、情報活用能力の育成を図ります。
(7)キャリア教育の充実	① 児童生徒の職業意識、勤労意欲を高めるため、小学校6年生で就業密着観察学習、中学校2年生で職場体験学習を行うとともに、地域住民会議等とも連携した「地域の社会人や先輩から学ぶ会」の活動を奨励します。(まなび支援センター)	小学校全校で就業密着観察学習を、中学校全校で職業体験学習をそれぞれ実施し、児童生徒の発達段階に応じた基礎的・汎用的能力の育成に努めました。	A	引き続き児童生徒の社会的・職業的自立のために必要な基礎的・汎用的能力を育成するため、発達段階に応じて小学校6年生で就業密着観察学習、中学校2年生で職業体験学習を実施します。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	一・学校教育課)			
(8)環境学習の推進	①児童生徒に環境保全の意識を高めるため、社会科副読本「わたしたちの木更津」で、干潟のくらし、浄水場、下水処理場、ゴミ処理施設等を取り上げ、小学校3・4年生の環境学習に活かします。 (まなび支援センター)	令和3年度の副読本改定に向け、社会科副読本編集委員会を3回実施しました。各施設職員へのインタビューや、ゴミの量など、統計資料の更新を行いました。	B	副読本編集委員会を実施し、環境問題について興味関心を持つことができるような社会科副読本「わたしたちの木更津」の作成を目指します。
	②環境学習を継続的に行うため、小学校中高学年、中学校においては理科、社会科、総合学習の指導計画の中に環境学習を位置づけ実施します。(学校教育課)	小学校高学年及び中学校において、総合的な学習の時間・社会科・理科の指導計画の中に環境教育を位置づけ実施しました。	A	小学校高学年及び中学校において、総合的な学習の推進計画の中に環境学習を位置づけ、社会科や理科など他教科との関わりを意識しながら、継続的な実施に努めます。
	③ エネルギーと環境の大切さを児童に理解させるため、「環境に配慮した調理法」の体験学習を推進します。(学校教育課)	小学校6校で、身近な食生活から環境にやさしいエコ活動を考える授業(エコクッキング)を行いました。	A	引き続き、小学校6校で、エコクッキングを行い、環境教育を推進します。
(9)就学援助事業の推進	①経済的に就学困難な保護者に経済的支援を行うため、要保護・準要保護児童生徒保護者へ就学援助を行います。(学校教育課)	経済的に就学困難な保護者に経済的支援を行うため、市のHP、入学説明会及び4月に学校を通じて全児童・生徒の家庭へ周知チラシを配布し、周知、拡大に努めました。小学校361人・24,540,082円、中学校211人・25,389,950円の就学援助を行いました。 また、新小・中学一年生に対する新入学用品	A	引き続きの周知を図り、就学援助を行います。



施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		費を入学前の3月に支給しました。		
(10)小中一貫教育の推進	① 小中一貫校である(通称)富来田学園において、グローバル・オーガニックの拠点校としての取組を行います。あわせて他の中学校校区においても、地域の実態や小中学校の実情にあわせて、無理なく小中一貫教育を進めます。(学校教育課)	富来田小学校及び富来田中学校の管理職等と定期的に会議を持ち、先進校の取組等を学校に紹介するとともに、進捗状況を確認しました。また、市外の小中一貫校の視察等を行い、小中一貫教育に関する理解を深めました。	B	今年度も先進校の取組等を学校に紹介したり、先進校の視察を企画したりすると共に、定期的に会議を持ち、小中一貫教育を進めていきます。

## 2 教育環境の整備

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針の見直し	① 適正規模等審議会を組織し、児童生徒数の推移や施設の状況等を踏まえ、各小中学校それぞれの今後の在り方について、全市的な見直しを図る活動を通じていただいた答申を尊重し、新たな「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定します。(学校教育課)	木更津市立小中学校適正規模等審議会から「木更津市立小学校及び中学校の適正規模及び本市域における適正規模のあり方について」の答申をいただき、それをもとに「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定しました。	A	「木更津市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を受け、「木更津市立小中学校適正規模及び適正配置実施計画」を策定し、計画に従って取組を推進します。
(2)管理用備品の整備	① 快適な教育環境を維持するため、老朽化した児童生徒用机・椅子を順次更新します。	小中学校の児童生徒用机・椅子の現況及び新規購入等希望調査を実施し、平成31年度整備対象校の鎌足小学校と太田中学校を中心に老朽化した机・椅子の整備を行いました。	A	快適な教育環境を維持するため、引き続き小中学校児童生徒用机・椅子整備計画に沿って、老朽化した机・椅子の順次更新に努めます。
(3)学校教育施設の環境整備	① 児童生徒が一日の大半を過ごす学校施設の安全を確保するた	学校施設の安全を確保するために、西清小学校及び岩根小学校につ	A	

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	め、非構造部材の安全対策を行います。（総務部資産管理課・教育総務課）	いて、非構造部材対策工事を実施しました。		
	② 児童・生徒数増加に伴う校舎増築工事等を行います。また、小中学校の普通教室について、空調整備を行います。（総務部資産管理課・教育総務課）	金田小学校及び太田中学校の校舎増築工事を行います。2か年継続事業として契約し、進めております。また小中学校空調整備事業を実施しました。	A	児童・生徒数の増加に対応するために、継続して校舎増築工事を進め、事業完了を目指します。
	③ 適正な教育環境を維持するため、建物や設備の不具合を適時補修することにより、施設の適正な維持・保全に努めます。（総務部資産管理課・教育総務課）	適正な教育環境を維持するため、老朽化の著しい学校施設の補修工事を実施したほか、日常的に発生する建物や設備の不具合を小学校で295件、中学校で211件、適時補修いたしました。	A	今後も引き続き、日常的に発生する建物や設備の不具合を補修し、適正な維持保全に努めます。
(4) 学校内の ICT 環境の整備	① 教育の情報化に対応するため、校内 LAN や大型提示装置等の整備に努めます。（まなび支援センター・教育総務課）	国の補助金交付事業「GIGA スクール構想」の中で、校内の高速通信ネットワークを整備するための調査や企画資料の作成を行いました。	A	普通教室や音楽室、体育館等授業で使用する全教室に無線アクセスポイントを設置し、高速通信ネットワークを整備します。
	② より安全で効果的な校務を実現するため、データセンター上での校務支援システム導入の拡大を検討し、事務の効率化を目指します。（まなび支援センター）	校務支援システムについての導入研修を行い、3月に全校導入を行いました。導入後は、ソフトメーカー・ICT 支援員による各校での操作研修を実施しました。	A	ICT 支援員、ヘルプデスクによる支援体制の充実、集合研修や各校への訪問研修を実施することで、校務支援システムの活用率向上と校務の情報化を図ります。

### 3 特別支援教育の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 特別支援	① 学校教育における	特別支援連携協議会を	B	協議会の中で関係機関

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
教育体制づくりの推進	特別支援教育の充実をめざし、特別支援連携協議会を開催し、特別支援連携教育に関わる関係機関との連携を深め、きめ細やかな対応を図ります。（学校教育課・まなび支援センター）	3回開催し、特別支援教育に関わる機関との連携を深め、きめ細やかな対応を図りました。また、学級実態調査を行い、各校の通常学級で特別な支援を必要とする状況を確認しました。		との連携を深め、学校教育における特別支援教育のさらなる充実を図ります。 特別支援教育木更津システムの改訂に向けた協議等を進め、木更津市の特別支援教育がきめ細かに行われることを目指します。
	②児童生徒一人ひとりの自立に向け、適切な就学先を協議し、保護者に助言するため、就学支援委員会を開催します。（学校教育課・まなび支援センター）	児童生徒一人ひとりの自立に向け、保護者に助言するため、就学支援委員会を5回開催し、適切な就学先の検討に努めました。	A	児童生徒の自立に向け、適切な就学先を協議し、保護者に助言するため、引き続き就学支援委員会を開催します。対象件数が増加傾向にあるため、早期の対応をしていきます。
	③ 特別支援教育体制を充実させるため、「特別支援教育ガイドライン」を作成し、各学校の特別支援計画に反映します。（学校教育課）	平成21年度に「特別支援教育木更津システム」を作成し、現在、第三版を各校に配付。同システムに従い、個別の支援計画等の特別支援教育計画を作成しました。	B	平成28年4月より施行された「障害者差別解消法」の内容を受け、「特別支援教育木更津システム」の内容について、適切なものとなるように点検・確認して参ります。
(2)学校における特別支援教育の充実	① 学校において特別に支援が必要な児童生徒の個別支援を充実するため、スクール・サポート・ティーチャーを配置します。（学校教育課）	学校において特別に支援が必要な児童生徒の個別支援を充実するため、スクール・サポート・ティーチャーを1名増員し、21人体制で小学校14校の学習指導等を行いました。また、学級の特性に応じ配置校の変更をしました。	B	さらにスクール・サポート・ティーチャーを増員し、特別に支援が必要な児童生徒の個別支援の充実を図ります。定期的に行っているスクール・サポート・ティーチャーの研修会の見直しを行い、特別支援教育の充実を図ります。
	② 学校において特別に支援が必要な児童生徒に対する指導法に係る指導・助言に当たる	特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導法に係る指導・助言に当たるため、各小中	B	引き続き専門家チームによる巡回相談をスクール・サポート・ティーチャー配置校及び希

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	ため、専門家チームによる巡回相談を実施します。(学校教育課)	学校の要請に応じて専門家による巡回相談を11回実施し、児童生徒の特性に応じた具体的な関わりについて検討しました。		望校に実施します
	③ 学校における特別支援教育体制の整備と充実を図るため、特別支援教育コーディネーター研修会を開催します。(学校教育課・まなび支援センター)	特別支援教育コーディネーター研修会を2回実施し、コーディネーターを中心とした校内支援体制の確立を図りました。	B	引き続き特別支援教育コーディネーター研修会を開催し、特別支援教育体制の整備と充実を図ります。
	④ 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費による保護者支援を行います。(学校教育課)	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費対象者に対し、小学校167人・5,423,444円、中学校78人・4,347,916円を交付しました。	A	引き続き特別支援教育就学奨励費による保護者支援を行います。
(3)就学時学校 適応事業の推進	① 言葉の発達に課題のある就学前幼児の早期発見、早期相談に対応するため、年長幼児の言語検査を実施します。(まなび支援センター)	市内幼稚園、保育園、認定子ども園を訪問して、年長児の言語検査を実施し、早期の相談・支援に努めました。	A	引き続き、各園に協力を要請しながら、年長幼児言語検査を実施します。
	② 言葉の発達に課題のある就学前幼児の言語指導を行うため、言語教室事業を推進します。また、きさらづネウボラと連携し、課題に対じた保護者支援を行います。(学校教育課・まなび支援センター)	年長児を最優先できるように年中児以下は、ネウボラ主催の子育て相談を紹介しました。在籍者159名に対し、延べ2012回の言語指導を行いました。また、来所相談及び電話相談を429回実施し、保護者の不安解消に努めました。	A	通級希望者の増加や課題の複雑化に対応するため、運営や指導の方法を工夫し、専門家等関係機関との連携を一層深めます。

#### 4 生徒指導等の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 学校内の教育相談体制の整備	① 学校内に児童生徒が相談しやすい体制を作り、教職員とともに積極的な教育相談活動ができるようにするため、教育相談関係の職員（スクールカウンセラー・心の教室相談員）を配置します。（学校教育課・まなび支援センター）	学校内に児童生徒が相談しやすい体制を作り、教職員とともに積極的な教育相談活動ができるよう、心の教室相談員を小学校9校、中学校10校に、スクールカウンセラーを小学校5校、中学校12校に配置しました。	B	引き続き教育相談関係の職員（心の教室相談員・スクールカウンセラー）を配置し、教職員とともに積極的な教育相談活動の充実に努めます。スクールカウンセラー未設置校からの依頼が多いため、県教育委員会に配置要望を行い、令和2年度から増員予定。
(2) 学校外の教育相談体制の整備	① 不登校等、児童生徒の課題解決のため、精神科医・臨床心理士等による教育相談教室を定期的実施します。（まなび支援センター・学校教育課）	精神科医、臨床心理士、言語聴覚士による教育相談教室を開設し、56回、延べ162人に対して、相談活動を実施しました。	A	引き続き、各専門家・専門機関等に協力を仰ぎ、子どもと親、そして学校のニーズに応えられるよう努めます。
(3) 学校適応指導教室の充実	① 不登校児童生徒の気持ちに寄り添う支援を行い、通級者の学校復帰・社会復帰を促進するために、学校適応指導教室「あさひ学級」での指導を充実させます。（まなび支援センター・学校教育課）	小中学生合わせて29名の在籍者に対し5名の指導員により、適応指導を進めました。二者関係づくりからの丁寧な指導に努め、小集団活動への適応に改善が見られた児童生徒が増えました。	A	在籍者の増加や複雑化する課題に対応するため、関係機関との連携を図りながら、引き続き二者関係を基盤とした個別指導から集団活動へと発展させ、原籍校復帰への支援を進めていきます。

#### 5 開かれた学校づくりの推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 地域の教育力を生かす事業の推進	① 家庭、地域社会、学校・行政によるトライアングル子育て運動、開かれた学校づくりを推進するため、学校支援ボランティア活動推進事業の充実を図ります。（学校教育	学校支援ボランティア活動推進委員会を核として、夏の交流集会及び年3回の研修を開催することにより、事業の活性化と担当者の交流やスキルアップを図りました。学校の統合	A	家庭、地域社会、学校・行政によりトライアングル子育て運動、開かれた学校づくりを推進するため、引き続き学校支援ボランティア活動推進事業の充実を図ります。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	課・まなび支援センター)	が進む中、ボランティア登録者数、活動件数ともに例年並みの活動となりました。		
	② 地域と連携した学校運営を推進するため、学校評議員制度推進事業の充実を図ります。(学校教育課)	「学校評価木更津システム」の結果を基に、学校評議員の学校教育全体への積極的参加を促進することで、学校と地域の協力協働体制を図りました。	A	地域と連携した学校運営を推進するため、引き続き学校評議員制度推進事業の充実を図り、開かれた学校づくりの推進に努めます。
	③ 開かれた学校づくりや地域の教育力を生かした児童生徒支援のため、地域の高等教育機関との連携を推進していきます。(学校教育課)	地域の高等教育機関との連携により、地域の教育力を効果的に活用した学生ボランティアの学校派遣、陸上教室の開催、千葉県の小・中・高連携事業の紹介活用啓発などを行いました。	B	児童生徒の発達段階に応じた地域の教育資源を発掘、有効に活用することで、より効果的な指導支援をしていくようにします。
(2)学校評価事業の推進	① 的確な学校評価を実施し、各学校の教育施策、教育活動の改善を図るため、「学校評価木更津システム」を推進します。(学校教育課・まなび支援センター)	学校評価木更津システム」の分析結果を各学校に周知し、学校教育目標の実現に向けた施策の根拠として活用を図りました。	A	的確な学校評価を実施し、各学校の教育施策、地域活動の改善を図るため、引き続き「学校評価木更津システム」を推進します。
	② 「学校評価木更津システム」の学校自己評価を公表するとともに、学校評議員による学校関係者評価も併せて実施し、学校評価を開かれた学校づくりに活かします。(学校教育課・まなび支援センター)	「学校評価木更津システム」の自己評価をホームページで公表するとともに、各学校で行った学校評議員による学校関係者評価を集約したものを、市内小中学校の学校評価の根拠の一つとすることで、本施策の有効活用を図りました。	A	「学校評価木更津システム」の学校自己評価を公表するとともに、学校評議員による学校関係者評価も併せて実施し、学校評価を開かれた学校づくりに活かしていきます。

### <Ⅲ> 青少年の健全育成

青少年の成長と自立を実現するために、家庭、地域、学校・行政をはじめとした、多様な人間関係のなかで青少年を育み、支える環境づくりを推進し、地域の教育力の向上を図ります。あわせて青少年育成に係る団体・関係機関等の一層の連携と担い手育成に取り組みます。

#### ～ 青少年の健全育成 ～

#### 1 青少年育成推進体制の充実と地域の教育力の向上

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 青少年育成の総合的計画の策定	① 青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため、青少年問題協議会を開催します。（生涯学習課）	青少年問題協議会を2回開催し、市の青少年施策に関する意見交換や関係機関・団体間の情報共有を図りました。 第2回では「本市における児童虐待防止の状況」について情報共有を行い、「周知と支援」について意見調整に努めました。	B	青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的施策や自立支援方策等について必要な事項を調査・審議するとともに、関係機関との連絡調整を図るため青少年問題協議会を開催します。
(2) 青少年育成支援施策の総合的な推進	① 家庭、地域、学校・行政が連携して地域の教育力の向上を図るため、子どもたちの居場所づくりを進める「放課後子供教室推進事業」や「生き生き子ども地域活動促進事業」等の取り組みを進めるほか、これらの活動を支援する地域の担い手の育成に努めます。（生涯学習課）	市内6小学校区において放課後子ども教室が運営され、子どもたちの放課後における居場所の確保と体験活動や住民との交流が図られました。 また、生き生き子ども地域活動促進事業を実施し、子どもたちの体験活動の充実を図りました。	A	家庭、地域、学校・行政が連携して地域のコミュニケーションの形成を図り、放課後子ども教室や生き生き子ども地域活動促進事業を推進します。
(3) 地域の教育力の向上	① 青少年の健全育成を推進するため、県と連携し青少年相談員を委嘱し、制度の活性化と活動の充実を図ります。（生涯学習課）	①平成31年4月に第20期青少年相談員（任期3年）定員111名に対して市及び県から委嘱を行いました。また、補助金交付や各種事業・部会議へ	A	引き続き青少年相談員活動を支援し、地域における青少年健全育成活動を推進します。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		の参加等の支援を行い、少年野球大会や少年少女の主張大会等の市連協事業の他に、小学校区ごとに様々な地区活動が実施されました。		
	② 地域での青少年健全育成活動を推進するため、子ども会育成連絡協議会、青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。 (生涯学習課)	木更津市子ども会育成連絡協議会及び青少年育成木更津市民会議に対して補助金の交付や、各種事業・会議への参加等の支援を行いました。青少年育成木更津市民会議を構成する13地区住民会議がそれぞれの中学校区を中心となり「生き生き子ども地域活動促進事業」に取り組み、地域ぐるみで子どもたちの体験活動の充実を図りました。	A	地域における青少年の健全育成活動を推進するため、木更津市子ども会育成連絡協議会や青少年育成木更津市民会議等の関係団体を支援します。

## 2 青少年育成事業の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 青少年育成事業の実施	① 青少年の豊かな人間性を育み、自立と社会参加を促すため、生き生き体験キャンプ事業や野外体験促進事業、成人式事業など、青少年育成に関する各種事業を地域の参画による世代間の交流を通じて実施します。(生涯学習課)	生き生き体験キャンプ事業やキャンプ場利用促進事業等、青少年健全育成に関する各種事業を行いました。成人式については、かずさアカデミアホール会場で2組に分けて開催しました。新成人で構成する実行委員会により「自らが作る成人式」として式の進行や2部のアトラクションを企画運営しました。	A	青少年の豊かな人間性を育み自立と社会参加を促進するため、生き生き体験キャンプ事業など青少年健全育成に関する事業を実施します。成人式については、式典の内容や実行委員会の運営方法について検討し、今後も新成人がつくる成人式の実現を図ります。



施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(2)少年自然の家キャンプ場の利用促進	① 少年自然の家キャンプ場が、自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報や老朽化した施設の計画的な整備に努め、利用促進を図ります。（生涯学習課）	ゴールデンウィークや夏休み期間前後の土日祝日の開設は、家族単位の利用が多くありました。促進事業の広報については、直接市内小学校へリーフレットを配布するほか、利用者へアンケートを実施しニーズ調査を行いました。利用者が快適に安心してキャンプ場を利用できるように、危険な樹木の伐採、前年度に続き、女子トイレの洋式化（2基）を行いました。	A	少年自然の家キャンプ場が自然体験活動の拠点として一層活用されるよう、積極的な広報を行います。 また、利用促進を図っていくとともに、利用者のニーズを検証し今後の方針を検討していきます。
(3)ボランティアの活用と活性化	① 青少年のさまざまな活動を支援するため、アフタースクールボランティアやユースボランティアなど各種ボランティアを活用するとともに、各ボランティアの活性化を図ります。（生涯学習課）	社会人を参加対象としたアフタースクールボランティア事業委託の一つとして、養成講座を開催し広報及び活性化に努めました。また、学生を登録対象としているユースボランティアについては、生涯学習課や公民館が主催する青少年育成事業（キャンプや通学合宿など）でのボランティアに多く参加してもらいました。	B	青少年の自然体験活動を支援するため、アフタースクールボランティアやユースボランティアなど各種ボランティアと連携するとともに、ボランティアの活性化と指導者の育成のための事業を実施します。

### 3 青少年を取り巻く環境浄化と非行防止

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)社会教育指導員等専門家による相談活動の実施	① さまざまな問題に悩む青少年や保護者への支援を行うため、社会教育指導員等専門家による相談活動（電話相談・来所相談・メー	電話、メール、来所、合わせて83件の相談に対応し、様々な課題に対する支援に努めました。	A	相談内容が多岐にわたるため、関係諸機関との連携をさらに深め、的確な支援ができるように努めます。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	ル相談)を実施します。(まなび支援センター)			
(2) 青少年への愛の一声運動による非行防止活動	① 青少年の非行防止と健全育成を図るため、青少年補導員による地区街頭補導、乗車マナー指導、喫煙・飲酒防止キャンペーンなどの「青少年への愛の一声運動」を関係機関・団体との連携のもとに行います。(まなび支援センター)	市内全域を対象とした定期街頭指導、中学校区毎の地域街頭指導、特別街頭指導、JR乗車マナー指導を実施するとともに、各種青少年健全育成キャンペーン等に協力しました。	A	引き続き、各種街頭指導等を継続するとともに、関係諸機関、関係団体との連携を強化し、青少年健全育成活動を推進します。
(3) 青少年非行防止啓発活動の実施	① 青少年の非行防止と健全育成に関する啓発のため、青少年健全育成だより (News Letter) の発行や青少年指導関係活動報告「青少年に愛の一声を」を発行するとともに、関係機関や学校、また地区住民会議や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみの非行防止啓発活動の取り組みを進めます。(まなび支援センター・生涯学習課)	青少年健全育成だより (News Letter) を年3回発行するとともに、各種研修会等を通して、青少年の健全育成に関する啓発活動を実施しました。	A	引き続き、関係機関や学校、地区住民会議等と協力・連携を深め、青少年の非行防止・健全育成の啓発活動を展開します。
(4) 有害環境浄化活動の推進	① 青少年の非行防止と健全育成を図るため、関係機関や青少年補導員・相談員、PTAなど地域の関係団体とともに、青少年を取り巻く有害環境浄化活動を行います。(まなび支援センター・生涯学習課)	関係機関や青少年育成団体と連携し、街頭指導等を通して、有害環境の浄化活動に努めました。	B	浄化された環境が破壊されないよう、関係諸機関等と連携して活動を継続します。また、ネットの普及により子どもを取り巻くネット環境を注視し、啓発活動及び注意喚起を行うことでネットリテラシーの向上に努めます。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(5)連携・ネットワークによる青少年指導関係事業の実施	① 青少年育成、非行防止に関わる関係機関・団体・有識者との連携を図り、まなび支援センターの青少年指導関係事業を効果的に運営するために、青少年指導関係運営協議会を開催します。(まなび支援センター)	青少年指導関係運営協議会を3回実施するとともに、生徒指導に関する市内外の連絡会・協議会に参加し、情報交換を進め、連携を深めました。	A	引き続き、関係諸機関、関係諸団体、有識者等との連携と支援を仰ぎながら、活動を進めていきます。

#### <IV> 社会教育の推進

さまざまな暮らしの課題に対し、市民一人ひとりがあらゆる機会、あらゆる場所を利用して学習できる環境を整えるとともに、社会の変化に対応したまちづくりを推進するために、必要な学習機会を提供し、その活動を奨励します。

また、社会教育を推進する各機関・団体との連携・協力や社会教育施設の整備を図ります。

#### ～ 社会教育の推進 ～

##### 1 生涯学習・社会教育推進体制の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 市民参画による社会教育行政の推進	① 広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会に社会教育推進施策等を諮問し、答申や意見を求めます。(生涯学習課)	市民参画による社会教育行政を推進するため、社会教育委員会を定例会4回、視察1回を実施し、公民館等社会教育施設の今後のあり方について協議しました。	A	広く民意を反映し、市民参画による社会教育行政の推進を図るため、社会教育委員会を開催し、社会教育施設のあり方などについて研究協議を行います。
	② 総合的な生涯学習の推進にあたり、広く市民の意見や要望を取り入れるため、生涯学習推進協議会を開催します。(生涯学習課)	総合的な生涯学習事業を推進・発展させるため生涯学習推進協議会を年2回開催し、市民公開講座のあり方等について協議しました。	A	生涯学習施策について、広く市民の意見や要望を取り入れるため、生涯学習推進協議会を開催します。
(2) 社会教育振興のための施策の充実	① 市民に多様な学習機会を提供し、学習活動を側面から支援するため、職員の力量形成の向上に努めるほか、	公民館館長・事業担当職員合同会議、公民館館長会議、公民館職員会議、社会教育指導員会議を実施しました。	A	社会教育振興施策のさらなる充実を図るため、社会教育機関の職員の力量形成のための機会の充実に努めま

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	専門職員による学習支援体制の充実を図ります。（生涯学習課）			す。
	② 近隣市や県内の関係団体とも連携し、社会教育関係委員や社会教育関係職員の研修活動の充実に努めます。（生涯学習課）	君津地方社会教育推進大会や君津地方及び県の社会教育委員連絡協議会の主催する研修会等に参加することで、関係職員、関係委員の資質向上に努めました。	A	近隣3市等とも連携しながら、関係職員、関係委員の見識の向上に努めます。
	③ 視聴覚教材を活用し、各種団体・機関等の学習活動を支援します。（生涯学習課）	市町村圏から移管した教材・機材を活用するために視聴覚ライブラリーを設置し、関係機関・団体の学習活動を支援しました。	B	視聴覚ライブラリーについて広く周知し、より多くの機関・団体に利用いただけるよう努めます。
(3)生涯学習の基盤整備と総合調整	① 社会環境の変化に対応した「第2次生涯学習基本構想」と「基本計画」の策定に取り組みます。（生涯学習課）	「第2次生涯学習基本構想」・「生涯学習基本計画」については、他市の状況を調査し、本市の現状をふまえ、策定に係る問題点を確認しました。	B	「第2次生涯学習基本構想」・「生涯学習基本計画」のあり方を再検討します。
	② 今後の公民館のあり方に鑑み、関係部等と調整しながら、公民館の総合的な整備の方向性を検討します。（生涯学習課）	今後の公民館の総合的な整備の方向性について、他市の状況なども情報収集しながら、検討を進めました。	B	「木更津市公共施設等総合管理計画」及び「木更津市公共施設再配置計画」との整合性を図りながら、今後の公民館の総合的な整備のあり方について検討します。

## 2 生涯学習・社会教育活動の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)子育て・家庭教育支援事業の充実	① 家庭教育の不安や悩みを解消するため、家庭、地域、学校・行政が一体となって家庭教育の教育力向上を図ります。（生涯学習課）	各公民館で実施されている家庭教育学級等の充実のため、家庭教育担当者会議をはじめ、家庭教育学級交流会、家庭教育学級研究	A	各公民館の担当職員と学級生がともに研修できる機会の提供をとおして、主体的な学級運営を支援するとともに、家庭教育の充実に

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		集会を開催しました。		向けたネットワークづくりに努めます。
	② 家庭教育支援の拡充を図るため、官民含めた機関、団体との連携を図り、社会全体で子育てを支援する機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの環境を充実します。 (生涯学習課)	木更津市家庭教育推進協議会を年3回開催し、関係機関、団体と情報を共有すると共に、ノーテレビ・ノーゲーム啓発事業に取り組みました。	A	家庭教育支援に係わる課題の共有、情報交換を行なうことで、新たなネットワークづくりに取り組みとともに、関係機関、団体の連携を深め、それぞれの業務に反映できるよう努めます。
(2)女性の自立と社会参加の促進	① 女性の社会参加の促進や地域社会・まちづくりへの積極的な関わりを推進するための、学習機会の提供に努めます。(生涯学習課)	女性が地域社会で活躍するための学習機会として保育ボランティア講座(全4回)を開催しました。開催時期が台風災害の時期と重なり参加者が低調でした。	B	女性が社会参加するきっかけづくりとしての講座の内容充実に努めます。
(3)生涯学習を通じたまちづくりの振興	① 市民の多様で高度な学習ニーズに対応するため、市内高等教育機関と連携した公開講座の開催や市政に理解を深めてもらうことを目的とした出前講座を実施します。また、「動く教室」として生涯学習バスを運行します。(生涯学習課)	出前講座については、年度途中のスタートだったこともあり、利用団体数は低調でしたが、利用者には大変好評でした。市民公開講座は台風の影響で7講座中1回が中止となりましたが、延べ403名が受講され、多様な内容の学習機会を提供することができました。生涯学習バスについては、台風、新型コロナの影響を受けましたが、公民館、団体等の移動研修に広く活用されました。	B	出前講座については、様々な広報媒体を利用するなど広く周知に努めます。市民公開講座については、さらに内容の充実に取り組みます。また、生涯学習バスの適正な運用に努めます。
	② 市民による生涯学習活動の一層の拡充と生涯学習を通じたまちづくりの振興を図るた	社会教育関係団体等33団体で実行委員会を組織し、生涯学習フェスティバル2019を实	B	さらに若者・青年層の団体・グループへ参加を呼びかけるとともに、幅広い世代に興味

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	め、生涯学習フェスティバルを開催するなど生涯学習に関する啓発事業を実施します。特に、若手・中間層（30～50歳代）が中心に関わる事業展開を目指します。（生涯学習課）	施。約3,300名が来場し、交流と学習が深まる良い機会となりました。		を持っていただけるような内容の充実に取り組みます。
(4)社会教育関係団体の育成と支援	① 社会教育関係団体との協働の事業を推進し、団体が自主的に行う社会教育活動の円滑な運営や一層の充実を図るため、求めに応じて助言・指導します。また、木更津市教育振興事業補助金交付要綱に基づき、対象となる事業に対して補助金を交付し活動を支援します。（生涯学習課）	木更津市PTA連絡協議会など教育振興事業補助金対象団体が自主的な社会教育活動を円滑に運営できるよう、求めに応じて支援しました。	A	社会教育関係団体が円滑に運営されるために、求めに応じた支援をします。
(5)生涯学習成果の活用	① 生涯学習活動により培ってきた知識や経験など、市民の生涯学習の成果をそれぞれの社会生活や地域社会に活かすため、生涯学習ボランティアの仕組みづくりを進めます。（生涯学習課）	市民の問合せや相談に応じ、情報提供に努めました。	B	市民の生涯学習の成果をそれぞれの社会生活や地域社会に活かすことができるよう情報提供に努めます。

### 3 図書館サービスの充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)地域の実情に即した図書館運営	① 年度ごとの事業計画を策定するとともに、運営の状況や達成状況について点検評価を行い市民の要望や社会の要請にそった図書館運営に努めます。	年度当初に事業計画を策定し、附属機関である図書館協議会において、図書館の運営の状況や達成の状況について点検評価を行い、市民の要望や社会の要請	A	引続き年度当初に事業計画を策定し、図書館協議会において運営の状況や達成の状況について点検評価を行い、市民の要望や社会の要請に沿った図書館

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	(図書館)	に沿った運営に努めました。		の運営に努めていきます。
	② 基本的な資料を収集するとともに、市民の生活や仕事、地域課題の解決に向けた資料を収集、整備、提供します。また、各種データベースや県内外の公共図書館や大学図書館の情報資産を活用した司書による専門的なレファレンスサービス（調査・研究）の充実に努めます。（図書館）	資料の収集は、木更津市立図書館資料収集要綱（平成28年木更津市教育委員会告示第6号）の規定に基づき実施し、年度当初に具体的な購入の割合を定め、11,861冊の資料を収集し、整備し、提供しました。 また、各種データベースについては、館内の4台の閲覧用パソコンを活用し、ヨミダス、D1-Law、官報、国立国会図書館デジタルコレクションなどの情報提供を行うとともに、県内外の公共図書館や大学図書館の情報資産を活用した司書による専門的なレファレンスサービス（調査・研究）の充実に努めました。	A	資料の収集は、引続き同要綱の規定に基づき実施し、年度当初に具体的な購入の割合を定め、年間1万冊程度の資料を収集し、整備し、提供していきます。 なお、所蔵のない資料については、購入するほか、相互貸借により対応を図っていきます。 また、引続き司書による専門的なレファレンスサービス（調査・研究）を実施していきます。
	③ 点字図書、録音図書、大活字本、マルチメディアダイジー図書等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実に努めます。（図書館）	点字図書については、きさらづ点訳の会との協働により、新たに27タイトルの追加を行いました。 録音図書については、サピエ図書館よりダウンロードし、133タイトルの追加を行いました。 大活字本については、48冊の追加を行いました。 マルチメディアダイ	B	引続き点字図書、録音図書、大活字本、マルチメディアダイジー図書等を計画的に収集し、読書にハンディキャップのある利用者に対するサービスの充実に努めていきます。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		ジー図書については、伊藤忠記念財団より無償で提供される「わいわい文庫」から63タイトルの追加を行いました。		
(2)公民館 図書室の充実	① 公民館図書室等の所蔵資料の整備を実施し地域の読書環境の充実を図ります。(図書館)	東清公民館及び中郷公民館を重点的に整備しました。	B	整備が完了していない岩根西公民館、畑沢公民館及び波岡公民館を重点的に整備し、地域の読書環境の充実を図っていきます。
	② 公民館図書室へ職員を派遣するとともに計画的な配本サービスを行い図書館サービスの向上を図ります。(図書館)	月2回、富来田公民館図書室に職員を派遣し、読書環境の整備を実施し、サービスの向上を図ったほか、週1回、公民館等の図書室を巡回し、室内の整理や配本サービスを実施しました。 また、金田地域交流センターの図書コーナーの充実を図りました。	B	引き続き富来田公民館図書室に月2回職員を派遣するとともに、市内の公民館等の図書室を週1回巡回し、図書館サービスの向上を図っていきます。
(3)学校との 連携の強化	① 学校からの読書相談や調べ学習への対応を行うとともに教職員や読書相談員との連携に務めます。(図書館)	小中学校の図書主任担当者会議等へ出席し、図書館の利用案内を説明するとともに、読書相談、調べもの学習や授業の補助となる本を一定期間まとめて貸し出す「特別貸出」(調べ学習支援3, 378冊)を実施し、教職員や読書相談員との連携を進めました。	A	引き続き小中学校に対し特別貸出を実施するとともに、小中学校の図書主任担当者会議等へ出席し、教職員や読書相談員との連携に努めていきます。
	② 啓発リーフレットの配布や出張お話し会、団体貸出し等を通して子どもの読書活動の推進を図ります。(図	子どもの読書活動を推進するため、啓発リーフレットの配布、出張おはなし会(ストーリーテリング(素話))	A	引き続き小中学校との連携を強化し、平成31年4月に策定した第4次木更津市子ども読書活動推進計画により子



施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	書館)	18回、図書館員が選書した読み物をまとめて貸し出す「おまかせ図書館便」(700冊)を実施しました。		どもの読書活動を支援していきます。
(4)魅力ある図書館事業の展開	① ホームページや図書館だより等、広く情報発信を行い利用者の拡大に努めます。(図書館)	ホームページの定期的な更新を行い、アクセシビリティに配慮した情報を発信するとともに、図書館だよりを年4回、各450部発行し、図書館の各種事業や魅力を広く発信しました。	A	引続きホームページの定期的な更新を行い、アクセシビリティに配慮した情報を発信するとともに、図書館だよりを年4回発行し、図書館の各種事業や魅力を広く発信し、利用者の拡大に努めていきます。
	② 図書館の所蔵資料を活用した事業や専門職員の経験を生かした事業を実施します。(図書館)	図書館の所蔵資料や専門職員の経験を生かし、3才から小学生までのおはなし会(90回、延べ729人)、赤ちゃんといっしょのおはなし会(46回、延べ849人)、保育園おはなし会(146回、延べ3,181人)、大人のためのおはなし会(2回、48人)、絵本講座(2回、49人)、児童文学講座(61人)、夏休み企画工作教室(2回、53人)、夏休み企画こわ〜いおはなし会(4回、30人)、夏休み1日図書館員体験(3回、32人)、ボランティア講座(17人)、雑誌と図書のリサイクルフェア(281人、2,135冊)	A	引続き小学生までのおはなし会、赤ちゃんといっしょのおはなし会、保育園おはなし会、大人のためのおはなし会、絵本講座、児童文学講座、夏休み企画工作教室、夏休み企画こわ〜いおはなし会、夏休み1日図書館員体験、ボランティア講座、リサイクルフェア、企画展示、れきおんミニコンサートを実施するとともに、隔年事業である文芸講演会を実施していきます。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		還元)、企画展示(5回)、れきおんミニコンサート(4回、113人)を実施しました。		
	③ブックスタート事業等の取り組みを通して乳児期からの読書推進に努め、魅力ある図書館づくりを進めます。(図書館)	乳幼児期からの読書推進を図るため、年間33回、836組の乳児と保護者に対し、乳児健康診査時、1組ずつに絵本の読み聞かせを行い、絵本や絵本の読み聞かせに関するアドバイスブック、地域の子育て情報が入ったブックスタートパックを手渡しました。	A	引続き健康推進課と連携し、乳児健康診査時に全ての乳児と保護者に対し、1組ずつに絵本の読み聞かせを行い、絵本や絵本の読み聞かせに関するアドバイスブック、地域の子育て情報が入ったブックスタートパックを手渡し、乳幼児期からの読書の推進を図っていきます。 また、清和大学及び木更津総合高等学校と連携し、ボランティアスタッフの育成・導入を検討していきます。

#### 4 公民館活動の充実

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)市民一人ひとりの要望と社会の要請に対応した事業の展開	①子どもから高齢者まであらゆる世代の自主的な学習活動を支援します。(公民館)	さまざまな世代からの要望と地域状況を踏まえて事業を展開することが出来ました。	A	あらゆる年齢層の学習機会の提供や定年後の生きがいがづくり、地域活動への参画、郷土意識の涵養等を目的に、引き続き市民のニーズや地域の実状に応じた各種事業の充実を図ります。
	②高度で多様化した市民の学習要求に応えるための各種学級・講座を実施します。(公民館)	市民の生きがいがづくりや市民の多様なニーズに応えるため、日常生活の課題に基づくさまざまな教室・講座等を全公民館で実施しまし	A	今後も市民の生きがいがづくりや高度で多様化した市民の学習要求に応えるとともに、学びをとおして参加者どうしのつながりを構築し

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		た。		地域活動を創出する機運を高めます。
	③ 市民一人ひとりの暮らしを豊かにしていくため、生活課題・地域課題に向き合った学習機会を提供し、さらにその成果を地域社会に活かすことができる仕組みづくりに取り組めます。(公民館)	地域課題の解決に繋げるため「防災」をテーマとした講座を全公民館で実施したほか、「認知症・介護予防」・「高齢者の社会参加」・「健康」・「定年後の居場所づくり」などの学習機会を提供することができました。	A	地域づくりに向けた事業の充実を図るため、引き続き、地域の防災や高齢者福祉をテーマとした学級講座を実施するとともに、健康、ふるさと学習、ボランティアの育成など地域課題をテーマに、地域づくりを担う人づくりに取り組めます。
(2)家庭教育に関する各種学習機会の提供	① 家庭教育の充実を図るため、地域の小中学校や保育園等の各種関係機関との連携を進めます。(公民館)	保育園、幼稚園や小中学校、地域子育て支援センター(ゆりかもめ等)、生涯学習課や子育て支援課、健康推進課等との連携を図りながら、家庭教育支援の充実に努めました。	A	今後も、地域の教育機関や団体・関係各課と連携を図り、家庭教育支援の充実に向けて取り組めます。
	② 子ども・子育てに関する学習機会を提供するとともに、親同士のネットワークを広げるため、乳幼児期、児童期、思春期の各成長段階に応じた家庭教育学級や子育て講座を地域の状況にあわせて実施します。(公民館)	子育てに関する不安や悩みを解消するため、乳幼児期から思春期まで各成長段階に応じた家庭教育学級を全公民館で実施し、親同士の交流や繋がりを深めることができました。	A	引き続き、各成長段階に応じた子育て学習や地域の状況に応じた実施方法について検討し、全公民館で家庭教育学級を実施します。
	③ 地域において乳幼児と親が孤立しないため、気軽に集える場を提供し、子育てを支援します。(公民館)	地域において乳幼児と親が孤立しないため、乳幼児期の親子を対象に子育て広場等の交流機会を広く提供し、乳幼児を育てる親の支援に努めました。	A	他市等からの転入者や子育てに不安、悩みを抱える子育て経験の浅い親とその子が気軽に集い、交流することのできる場と機会の充実を図ります。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(3)地域ぐるみの青少年教育事業の展開	① 未来を担う青少年の健全な育成を図るため、サタデースクール事業等の青少年教育事業を実施します。(公民館)	全公民館で小中学生を対象に体験学習等の機会を提供する「サタデースクール事業」に取り組み、未来を担う青少年の健全な育成を図りました。	A	地域住民の協力のもと、学校では経験できない体験活動を実施するなど、引き続き全公民館で「サタデースクール事業」に取り組みます。
	② 地域ぐるみの青少年健全育成を促進するため、生き生き子ども地域活動促進事業を支援します。(公民館)	通学合宿をはじめ、各地域の特性を生かした地区住民会議主催による「生き生き子ども地域活動促進事業」に取り組み、地域ぐるみの青少年健全育成を推進しました。	A	地元の多様な人材・資源を発掘して活用し、「生き生き子ども地域活動促進事業」を中心とした各種事業に地域ぐるみで取り組みます。
	③ 効果的な事業の推進を図るため、地区住民会議など、地域や学校、各種関係機関との連携・協働を進めます。(公民館)	効果的な事業の推進を図るため、小中学校や各種団体等、地域との連携・協働を図りながらサタデースクール事業や地区住民会議主催の事業等、地域が一体となったさまざまな取り組みを行うことができました。	A	地域の教育力の向上をめざし、小中学校をはじめ、自治会(町内会)や各種団体・関係機関との連携・協働を一層図りながら、事業の充実に向けて取り組みます。
(4)高齢者の学習機会の提供と社会参加の促進	① 高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者教室を実施します。(公民館)	高齢者の生きがいや健康づくりを促進するため、65歳以上を対象にした高齢者教室を全公民館で実施し、高齢社会の課題に関する学習や健康づくり・仲間づくりの場を提供することができました。	A	高齢社会に対応し、元気な高齢者が地域で活躍できるよう事業内容を工夫して人材育成を図るとともに、学級生数の増加や男性の参加促進に向けて努力しながら、引き続き全公民館で高齢者教室を実施します。
	② 豊かで活力のある長寿社会の実現のため、高齢者の持つ豊富な知識や経験を活かした多世代交流の機会を創出するとともに、社	主催事業や学校行事、地域活動を通じて、高齢者の知識や技術・経験等を活かした地域貢献の機会を提供し、豊かで活力のある長寿社	A	公民館活動や長年の人生経験の中で培った経験・知識等を今後も青少年事業や地域活動等に活かすための機会を積極的に提供し、高齢

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	会参加を促進します。 (公民館)	会の実現の一助とすることができました。		者の社会参加を促進します。
(5)市民とともに歩む公民館活動の推進	① 民意を反映した公民館運営の推進を図るため、各種事業の企画実施について調査・審議する公民館運営審議会を開催します。(公民館)	民意を反映した公民館運営の推進を図るため、公民館運営審議会に対して、館長から「これからの地域における公民館の役割について」の諮問を行いました。 また、各種研修会・大会への参加や文化祭視察を通して、委員の公民館に対する見識を深めることができました。	A	引き続き公民館運営審議会を通して、公民館が今後重点的に取り組むべき課題や事業、公民館に求められる役割等について市民の率直な意見を求め、今後の公民館運営に反映していきます。
	② 地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため、市民参画による事業を進めます。(公民館)	地域住民の自主的な社会教育活動を推進するため、事業の企画にあたり、住民による準備会の開催や全公民館で地域主体の文化祭実行委員会を組織するなど、市民参画による事業を実施することができました。	A	利用者や地域住民による企画準備会を開催し、地域課題の把握や課題解決に向けて主体的に行動できる人材の育成をめざした取り組みを行うとともに、引き続き全公民館で地域主体の文化祭実行委員会を組織し、地区住民の交流と文化活動の振興に寄与するため取り組みます。
	③ 地域の絆づくりと新たなコミュニティ形成を図るため、地域住民や各種関係機関との協力支援体制を構築します。(公民館)	地区住民会議の事務局として、地域の関係機関や団体、制度ボランティア相互の情報交換・連携に努め、地域ぐるみによるさまざまな世代間交流事業を実施することができました。また、中郷地区では新たにまちづくり協議会を立ち上げると	A	引き続き地区住民会議の事務局として地域の連携を一層深めながら、地域が一体となった世代間交流事業に取り組みます。 また、「まちづくり協議会」の取り組みについて、事務局として支援して行くとともに、新たなまちづくり協議

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		ともに、すでに活動中のまちづくり協議会については、取り組みに対して支援を行いました。 さらに、避難所ごとの避難所運営マニュアル作成については、新たに4施設の避難所マニュアルが完成しました。		会の設立に向けて機運の高まっている地区があるため、主管する市民活動支援課と連携しながら、支援を行います。 さらに、避難所ごとの避難所運営マニュアル作成については、引き続き地域への働きかけを行います。
	④ 地域自治の拠点として、行政と地域をつなぐ役割を担い、まちづくり協議会の支援に取り組みます。(公民館)	まちづくりの担い手となる市民の自主的な社会教育活動を支援するため、各公民館利用者懇談会やサークル連絡協議会を通してサークルの育成を図るとともに、区長会や地区社会福祉協議会など、地域活動を担う諸団体に対して会場の提供等、求めに応じて協力・支援を行いました。	B	引き続き利用者懇談会の開催やサークル連絡協議会等の活動支援を行うとともに、新規サークルの育成や利用者の増大に努めます。 また、地域活動を担う諸団体や地域づくりを目的とした市民活動等への支援を求めに応じて行います。
	⑤ 人がつながり支え合う持続可能な地域づくりのため、青年から中年層の地域社会の参加を図ります。(公民館)	青年のスタッフと知的障害者の交流を図るポランの広場をはじめとした事業を通して青年層の参加を促しました。	B	今後もあらゆる手立てを用い、地域活動を支えていく青年から中年層の掘り起こしを図っていきます。

## 5 生涯学習・社会教育施設の整備

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 社会教育施設の適正な保全・整備	① 快適に学習できる環境を維持するため、建物や設備の不具合を補修するほか、備品の管理に努めるなど、適正な維持・保全及び整備に努めます。(総務)	快適に学習できる環境を維持するため、社会教育施設の改修工事を実施したほか、日常的に発生する建物や設備の不具合を公民館で82件、博物館で5件、	A	今後も引き続き、日常的に発生する建物や設備の不具合を補修し、適正な維持保全及び整備に努めます。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	部資産管理課・生涯学習課・公民館・図書館)	図書館で5件、まなび支援センターで6件、適宜補修しました。		

## <V> スポーツ・レクリエーションの振興

児童生徒をはじめ、広く市民が気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみながら健康の保持・増進や体力の向上を図り、市民相互の交流を促進できるよう、スポーツ・レクリエーション活動の機会の拡充及びスポーツ施設等の活用促進を図ります。

### ～ スポーツ・レクリエーションの振興 ～

#### 1 スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)スポーツ大会の誘致促進	① 児童生徒がスポーツに親しめるよう、学校教育現場における各種スポーツ大会の市内誘致に取り組みます。(学校教育課)	木更津袖ヶ浦支部新人陸上競技記録会を新設した陸上競技場を会場に実施しました。	B	新しい施設ができ次第、随時学校教育現場における各種スポーツ大会を誘致に努めます。
(2)学校体育施設の放課後開放	① 市民に広くスポーツの機会を提供するため、各学校において学校体育施設の使用状況を調査した上で、開放日の拡大等に取り組みます。(教育総務課)	使用状況調査は行わなかった。しかし、富岡小学校のグラウンドを利用していただいていた団体が、閉校に伴い、活動場所を失ってしまったため富来田中学校のグラウンドが利用できるよう配慮しました。	C	学校体育施設の開放は、市民の日常的な運動やスポーツ意識を高めるとともに、地域における身近なスポーツ活動の場であることから学校と調整しながら、拡大等に取り組みます。

## <VI> 市民文化の充実

市民がふるさとの歴史や文化に誇りと愛着を持つために、地域の芸術文化を育む環境づくりを図りながら多彩な芸術文化活動の高揚をめざします。また、歴史的な文化遺産と豊かな自然を後世に伝えていくため、埋蔵文化財、古文書、民具、伝統行事などを保存し、継承するとともに、自然の保護や記録に努めます。

### ～ 市民文化の充実 ～

#### 1 芸術文化活動の推進

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)芸術文化活動の充実	① 市内小中学校で音楽鑑賞教室（交響楽鑑賞2校、邦楽鑑賞3校、吹奏楽鑑賞1校）を行い、児童生徒の芸術文化に触れる機会を充実させます。（文化課）	市内小中学校で学校音楽鑑賞教室6校（交響楽2校406人、邦楽3校1323人、吹奏楽1校928人）を実施しました。	A	義務教育課程期間中に1回は音楽鑑賞教室等の機会を提供できるよう安定した開催を目指します。また一般財団法人の支援を受け、音楽家派遣に努めます。
	② 芸術に親しむまちづくりを推進するため、プロの芸術家等によるコンサートや美術展鑑賞会を開催し、芸術文化に触れる機会を提供したり、市民参加型の展覧会や発表会の開催に努めます。また、茶華道などの伝統文化を体験できるよう関係団体と協議を進めます。（文化課）	②一般市民を対象に有料コンサート1回197人、無料コンサート2回698人のほか、千葉県美術展覧会鑑賞会を2回実施しました。なお、伝統文化体験については、関係団体が同様の事業を実施していることから見合わせることにしました。	B	県民芸術劇場公演コンサート、公共ホール音楽活性化事業クラシックコンサート（有料）、千葉県警察音楽隊コンサート（無料）を予定するほか、自衛隊音楽隊派遣に向けた協議を進めます。また木更津まちづくりコンテスト最優秀賞企画をもとにミニアートコーナーの設置に努めます。
	③ 収蔵作品の適正な保存、管理及び活用に努めます。（文化課）	美術・工芸品等の収蔵作品を損害保険に加入して適性に保存・管理に努めました。また、新たに書及び絵画の寄贈を受け、市役所施設内に展示し、公開に努めました。	A	芸術文化の向上を図るため、収蔵作品を適正に保存、管理するとともに、美術・工芸品を展示して活用に努めます。
(2)芸術文化団体への支援	① 各種芸術文化団体の自主的な活動を支援するため、情報提供や助言するとともに、市内の芸術文化団体を実施する事業へ補助金を交付します。さらに市外の対象施設を利用する場合に使用料の一部を補助します。（文化課）	各種芸術文化団体へ情報の提供や助言、指導するとともに、4団体が実施する事業に補助金700,000円を交付して事業の支援を図りました。市民会館市外利用等補助金については、周知を進め、平成30年度より交付件数は増えましたが、コロ	B	木更津市文化協会をはじめとする各種芸術文化団体が実施する自主的な事業に補助金を交付して、活動を支援します。各種団体との協同事業を推進するため、情報の提供や助言、指導、企画について協議する機会の拡充を図ります。市民会館



施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		ナウウイルス感染症の拡大によるイベント中止により年度末の交付はありませんでした。		市外利用等補助金について更なる周知を行い、市民の文化・芸術活動の維持・振興を図ります。

## 2 ふるさと文化の継承

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)文化財保護対策の推進	① 市内に所在する有形・無形の文化財、史跡、天然記念物の保護を図るため、文化財の指定・活用・周知に努めます。（文化課）	「庚申塚9号墳出土方頭大刀」「宮脇遺跡出土奈良三彩小壺」を市の指定文化財に指定すべく、文化財保護審議会で審議を行いました。市指定文化財「高部30号墳・32号墳出土品」が県指定文化財へ移行しました。また台風15号や経年劣化により、金鈴塚古墳石室をはじめ指定文化財に損壊、毀損が生じました。応急措置を施し今後の対応を協議しました。	B	引き続き文化財保護を図るため、歴史、文化、自然の保存、活用に重きを置いた周知に努めます。また「庚申塚9号墳出土方頭大刀」「宮脇遺跡出土奈良三彩小壺」の市指定化に向けて必要な事務を進めます。新たな市指定文化財候補の選定と調査研究を継続します。金鈴塚古墳石室については、県・国と協議しながら適切な管理、補修計画を考えます。
	② 市内の文化財を保存し、伝承する団体を支援するため、求めに応じた指導・助言とともに補助金を交付します。（文化課）	指定文化財を保存・継承・管理する中島区文化財保存会など3団体が実施する事業に、団体の求めに応じた助言・指導をするとともに、補助金を交付して活動の支援を実施しました。	A	市内の指定文化財等を継承・管理する団体の求めに応じ、助言・指導を実施するとともに、実施する事業に補助金を交付し活動を支援します。

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(2)埋蔵文化財保護対策の推進	① 埋蔵文化財保護のため、開発事業に対応した調整を図り、必要な発掘調査や整理作業を実施し、調査報告書を刊行して記録保存に努めます。(文化課)	丸山古墳群他の発掘調査を16件(試掘含)実施しました。通常の発掘調査が困難な事業に対しては、工事立会36件を行いました。	A	埋蔵文化財保護と開発事業推進を両立させるため、周知の埋蔵文化財包蔵地等における開発事業に対応した調整を迅速かつ円滑を図り、引き続き必要な発掘調査等を実施します。
	② 発掘調査で出土した資料を博物館の展示に活用し、また適正に管理するよう努めます。(文化課)	調査報告書等を3冊刊行し、広く情報を発信しました。	A	発掘調査で出土した資料の記録保存や利活用の機会の充実を図るため、埋蔵文化財の整理作業を実施し、調査報告書等を随時刊行します。
(3)木更津市史編さん事業の推進	① 本市の歴史や文化、また豊かな自然への関心を高めるため、新たな「木更津市史」を編さん・刊行し、調査・研究成果を活用した学習活動の支援や公開講座の実施に努めます。(文化課)	木更津市、一橋大学、中央大学による共同調査成果報告会を開催しましたが、公開講座はコロナウイルス感染症の拡大により中止しました。刊行物は「木更津市史研究」第3号、「木更津市史編さん事業公開講座記録集」平成30年度版、「木更津市史編さんだより」第4号を刊行しました。	B	公開講座を継続して開催し、「木更津市史研究」等の定期刊行物を発行します。また令和2年度に市史本編の『民俗調査報告書』1を刊行するため、市史編集部会と編さん作業を進め、市民へ本市の歴史や文化、豊かな自然への関心が高まるよう努めます。また県補助金や財団法人の助成を受け、木更津市史デジタルアーカイブ公開事業を行います。
	② 「木更津市史」を編さんするため、木更津市史編集部会による調査・研究を継続して行うとともに「(仮称)木更津市史編さん室」の設置に向けた検討を進めます。(文化課)	市史編集部会委員による調査・研究を行いました。また市民協働による市史編さんを図るため市史調査協力員(ボランティア)を追加登録し、巨樹等の分布調査や古文書の翻刻作業を行いました。健	B	市民協働による市史編さんを図るため、市史編集部会と市史調査協力員による調査・研究を継続して行います。編さん室設置については、旧木更津市保健相談センターの一室を使用しながら、改めて利

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
		康こども部健康推進課所管の旧木更津市保健相談センターの一室を使用して資料の保管並びに調査作業を行いました。また年度末からコロナウイルス感染症の拡大により外出しての調査を自粛しました。		用可能な施設を調査します。
(4)協働による博物館事業の推進	① 教育普及・展示・保管管理・調査研究等の各業務を見直し、市民との協働により博物館事業の推進を図ります。また、常設展示の新構築を検討し、ふるさと文化を目に見える形で示すことで次世代への継承を図ります。(郷土博物館金のすず)	緊急時の業務の見直しを検討しました。 団体や個人のボランティアと協働して、昔の暮らし体験学習として市内外の小学校25校を受け入れました。 常設展示の再構築についてはのべ2回会議を開催し、各担当部分の構成を検討しました。	C	各業務の見直しおよび博物館事業の充実を図るため引き続き協働による連携事業の展開を進めてまいります。 また、常設展示の再構築を進めてまいります。
(5)金鈴塚古墳出土品の調査研究の推進	① 再整理報告書等の刊行により、重要文化財上総木更津金鈴塚古墳出土品の国宝化を見据え再評価を行い、その調査成果を教育普及や展示リニューアル事業等の活用を図ります。(文化課・郷土博物館金のすず)	文化庁の指導による「金鈴塚古墳出土品目録・台帳」を作成しました。「金鈴塚古墳出土品再整理報告書」を刊行しました。金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業では、金鈴塚古墳についての小学生向け周知用資料を作成し配布しました。また公開シンポジウムを開催し、170人が参加しました。	B	金鈴塚古墳とその出土品についてまとめた普及版の作成を開始します。来年度以降の刊行を予定しています。金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業では、引き続き周知用資料を計画的に配布します。また有識者による講演会を開催します。
(6)郷土に関する調査研究の推進と博物館事業の充実	① 郷土の歴史・民俗等に関する調査研究を推進することで、その成果を展示や教育普及事業等への活用を図り	2件の民俗資料調査を実施しました。 また、教育普及事業として小学校1回、公民館6回講師を派遣	B	空調工事終了後に今までの調査成果等を踏まえて常設展示の再構築を目指します。 また、継続して郷土

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
	ます。（文化課・郷土博物館金のすず）	し、講演会1回を実施し、延370人の参加者がありました。 また、中央公民館を会場としてパネル展「脱藩大名 請西藩主 林忠崇」を開催し、540人が観覧しました。		の調査研究を実施いたします。

### 3 文化施設・郷土博物館金のすずの整備

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1) 文化施設・郷土博物館金のすずの整備	① 市民文化の発展に資するため、新たな中規模ホールの活用方法の検討を進めます。（総務部管財課・文化課）	整備検討委員会の会議結果を見ながら近隣自治体の取り組みについて調査しました。	B	引き続き整備検討委員会の会議結果を見ながら、必要に応じて基本計画策定に協力します
	② 埋蔵文化財を適正に管理するため、公共施設再配置計画の中で施設の整備に努めます。（総務部資産管理課・文化課）	埋蔵文化財保管場所が不足し、旧大久保団地汚水処理場と旧市役所ガレージの一部を使用していますが、昨年の台風により旧庁舎ガレージの一部が破損し、他の施設での管理を考える必要があります。第2次基本計画で現在の消防本部庁舎再活用は不採択であったため、改めて埋蔵文化財収蔵室について考える必要があります。	B	引き続き、埋蔵文化財を適正に管理するため、公共施設再配置計画の中で施設の整備に努めます。
	③ 利用者が快適に利用できる環境管理と博物館資料等の適切な保管管理を図るため、空調設備改修を行います。（総務部資産管理課・文化課・郷土博物館金のすず）	文化庁の指導を仰ぎ重要文化財等収蔵資料721件を移動し、適切な保管管理を実施しました。	B	重要文化財等収蔵資料を工事区域から1,450件移動し、適切に保管管理します。また、工事終了後に資料を移動し、1,507件を工事前の状況に復旧します。

## <Ⅶ> 人権擁護の推進

社会状況の変化とともに発生しているさまざまな差別意識を解消し、相互に基本的人権を尊重し、すべての人が自分らしい生き方のできる社会を実現するために、学校教育・社会教育における新たな人権教育の充実を図ります。

### ～ 人権擁護の推進 ～

#### 1 人権意識の高揚

施策の内容	重点目標・施策	結果・成果等	評価	今後の方向性
(1)人権教育 研修会の開催	① 差別のない人権が尊重される社会の実現のため、人権の理念を普及し、その理解を深めるための研修を行います。(生涯学習課)	学校教育・社会教育関係者等を対象に「暮らしの中の子どもの人権」をテーマに児童虐待の現状と、予防のための支援のあり方についての研修会を企画しました。(新型コロナウイルスの影響で中止)	B	学校教育・社会教育関係者等を対象に、特に子どもの人権にかかわる研修会を開催します。
(2)人権啓発 活動の実施	① 人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、啓発活動を推進します。(生涯学習課)	さまざまな人権侵害など、人権問題に対する市民の理解を深め、人権意識を高めるため、チラシの配布等の啓発活動を行いました。	B	人権問題に対する市民の理解を深め、人権に対する意識を高めるため、啓発活動を推進します。